

等級別福祉制度早見表

◇内部・免疫◇

制度	障がい名				免疫				備考	掲載ページ
	1	2	3	4	1	2	3	4		
福祉医療（重度心身障がい者（児）医療給付）	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	部位別の等級が4級以下の場合でも、他の部位に障がいがある等により上位級が手帳交付される方	P3
自立支援医療（更生・育成医療）	○	○	○	○	○	○	○	○		P3
自立支援医療（精神通院医療）										P3
小児慢性特定疾病医療費給付										P4
特定医療費（指定難病）										P4
特別児童扶養手当	○	○	○	▲	○	○	○	▲		P5
障害基礎年金	○	○	▲							P5
障害厚生年金及び障害手当金	○	○	▲	▲						P5
特別障害者手当	▲	▲							特別障害者手当は、該当障がい重複する場合に 対象となります	P6
障害児福祉手当	○	▲	▲							P6
長野県心身障害者扶養共済制度	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	部位別の等級が4級以下の 場合でも、他の部位に障が いがある等により上位級が 手帳交付される方	P7
児童扶養手当	○	○			○	○				P8
重度心身障がい者介護慰労金	▲	▲	▲						特別障害者手当・3歳以上 の障害児福祉手当を受給 されている方と同居し、6 か月以上介護されている 場合に対象となります	P8
補装具の交付・修理	▲	▲	▲	▲						P9
日常生活用具の給付・貸与	▲	▲	▲	▲					日常生活用具の品目によ り該当する等級が異なり ます	P9
重度心身障がい児（者）紙おむつ等給付									在宅で常時寝たきりの重 度心身障がい児（者） で、日常生活の大半を他 の介助によらなければな らない状態にある方が対 象となります	P9
手話通訳者、要約筆記者の派遣									手話通訳、要約筆記は、 それが必要な方が対象と なります	P10
住宅改良補助	○	○	○	▲						P10
公営住宅への単身入居	○	○	○		○	○	○			P10
生活福祉資金貸付	○	○	○	○	○	○	○	○		P11
鉄道運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	鉄道運営事業者により適 用・内容が異なります	P12 ～14
こもろ愛のりくん運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	事前に利用登録をする必 要があります	P14
バス運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	バス運営事業者により適 用・内容が異なります	P15

◎……は該当するもの ○……は該当するが、制度を受けるには、他の条件があるもの
▲……等級的に一部該当するもの

等級別福祉制度早見表

制度	障がい名				免疫				備考	掲載ページ
	1	2	3	4	1	2	3	4		
国内線航空運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	満12歳以上の方	P15
タクシー運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		P15
タクシー利用料金助成事業										P16
福祉有償運送	○	○	○	○	○	○	○	○	事業者にご直接ご相談ください	P16
有料道路通行料金等の割引	○	○	○	○	○	○	○	○		P16
自動車改造費の助成									自己が運転するために特別な改造をする場合に対象となります	P17
自動車運転免許取得の助成	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		P17
駐車禁止規制の適用除外	○		○		○	○	○			P17
信州パーキング・パーミット制度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	発達障がい者、要介護認定者等も対象	P18
補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の給付										P19
朗読ライブラリーの貸出										P19
「広報ながのけん」点字及びCDの配置										P19
点字図書等の貸出										P19
手話・字幕つきビデオ・DVDの貸出										P19
FAXによる防災情報等の配信										P19
防災情報等の配信	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		P20
NHK受信料の免除	○	○	○	○	○	○	○	○		P20
NTT無料番号案内										P20
青い鳥郵便葉書の無償配布	◎	◎			◎	◎				P20
携帯電話の割引サービス	○	○	○	○	○	○	○	○		P21
災害時等要援護者支援制度	◎	◎			◎	◎				P21
選挙の不在者投票	◎	◎	◎		◎	◎	◎		両下肢・移動機能	P21
NET119緊急通報システム									事前登録が必要です	P21
110番アプリシステム									事前登録が必要です	P21
ミライロID	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	事前登録が必要です	P22
交通系のICカード									交通事業者等にお問い合わせください	P22
所得税に関する所得控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		P23
利子等の非課税（障がい者マル優）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		P24
相続税に関する障がい者控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		P25
贈与税の非課税	◎	◎			◎	◎				P25
市県民税に関する所得控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		P26
個人事業税の非課税										P27
軽自動車税・自動車税の減免	○	○	○		○	○	○			P27.28
障がい福祉サービス	○	○	○	○	○	○	○	○		P29

◎……は該当するもの ○……は該当するが、制度を受けるには、他の条件があるもの
▲……等級的に一部該当